

会 議 等 開 催 結 果 報 告 書

1. 会議名	令和6年度(2024)第2回出雲市介護保険運営協議会		
2. 開催日時	令和6年(2024)10月10日 木曜日 14:00～16:00		
3. 開催場所	出雲市役所 本庁6階 全員協議会室		
4. 出席者	<委員> 飯國吉子委員、石橋陽子委員、磯田洋平委員、伊藤智子委員、岩崎陽委員、大島俊介委員、金森功委員、嘉村正徳委員、川谷吉正委員、黒松基子委員、小林祥也委員、佐藤美也子委員、塩飽邦憲委員、新宮直行委員、高橋幸男委員、名越究委員、錦織和人委員、濱村美紀委員、福場由紀子委員、布施礼子委員、村下伯委員 (50音順)(21名) 欠席：嵐谷直美委員、岩崎洋子委員、須谷生男委員、深井綾子委員、(4名) <傍聴人> 0名 <事務局> 健康福祉部長、高齢者福祉課長、医療介護連携課長 ほか		
5. 会議等において検討された事項等	1 健康福祉部長あいさつ 2 会長あいさつ 3 報告事項 (1) 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護サービス施設等整備の公募選定結果及び再公募の実施について 資料1 (2) 介護予防支援事業所の指定について 資料2 (3) 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に向けた検討状況について ・ 出雲市介護予防活動支援検討会議実施状況 資料3 ・ 出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議 資料4 ・ 出雲市認知症施策強化検討会実施状況 資料5 (4) 新たな介護人材の確保・定着に向けた事業実施状況について 資料6		
担 当 部 署	健康福祉部高齢者福祉課、医療介護連携課	連絡先	0853-21-6212
会 議 録	別添のとおり		

令和 6 年度 (2024) 第 2 回出雲市介護保険運営協議会会議録（要旨）

1. 報告事項	
事務局	<u>第 9 期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護サービス施設等整備の公募選定結果及び再公募の実施について</u>資料 1 <u>介護予防支援事業所の指定について</u>資料 2
A 委員	公募審査については、審査委員からの様々な質疑に対して、応募者から納得できる回答をいただいた。 マネジメントする側にとって、報酬が 2 段階設定の上位報酬請求ができる反面、複雑なルールがあり、マネジメントの手順や留意点が増えていく中、居宅事業所からの手が挙がりにくいと思っていたが、申請があって良かった。
B 委員	看護小規模多機能型居宅介護については、応募があったことがよかった。今後とも継続して、運営がされることを期待している。 同時に定期巡回随時対応型訪問看護介護の再公募に関しても、事業所の応募があると良い。今後一人暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増える中、地域で生活し続けるためには、この 2 つの事業が重要だと思う。様々な会議でこれらサービスの利用調整お願いしている。
C 委員	サンキ株式会社は以前から医薬品の卸事業を営んでおられ、医療関係者では昔から知られている。 医療系の方が介護系に入って事業を行うことは、相当意識が高い。現実的に臨床で助けてもらっている。従って先陣を切り、良い事業運営を行うことを期待している。
D 委員	この事業所は居宅系事業を運営されていると認識しているが、増設する計画なのか。どれぐらい利用者を拡大されるのか。
事務局	現在小規模多機能型居宅介護を実施されている。以前は同じ施設の中にグループホームも併設されていたが、そのグループホームを隣の敷地に新しく建てられ、その空きスペースを、看護多機能型へリフォームする考えである。泊りより、在宅生活支援を中心に考えておられる。小規模多機能利用の方で、看護が必要になったら移られたり、逆に元気になられたら小規模へ移るなど、移動もスムーズである。
会長	出雲市では 2000 年の介護保険発足時に J A や民間企業など、様々な組織が介護サービス事業所を立ち上げていただいた。それにより多様性と、質の担保が保たれてきたが、20 年経つと、ある程度の規模感や資金力が大きな法人が経営を継続している。 しかし巨大化しすぎると、細かい運営ができなくなることもある。島根県内でも、大きな法人は少ない。新たな形で医療系法人が入り、質の高いサービスを広げていただきたい。

事務局	<u>第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に向けた検討状況について</u> ・出雲市介護予防活動支援検討会議実施状況資料3 ・出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議資料4 ・出雲市認知症施策強化検討会実施状況資料5
E 委員	介護予防の利用できる方は65歳以上と決まっているが、通いの場もそうか。若年性認知症、軽度認知症状態で介護認定の無い方を通いの場などに通わせて欲しい。
事務局	自主的な活動される団体なので、それぞれルールを設けている。条件が合う団体を紹介したい。
D 委員	今までの認知症薬は症状を悪化させないものだったが、最近予防薬が開発されている。今後進展するなら、計画の中に薬の活用や医療との連携など盛り込めないか。
C 委員	検査に手間がかかり、薬代も高いし、かなり厳しい状況がある。効果発揮割合も3割程度であり、様々な問題を整理しないと、受ける側も治療を続けられない。
会長	様々な負担があり、治療途中で断念されることは聞いている。投薬で必ず効果が出るわけではなく、専門機関も検証に取り組んでおり、精神医療として進めるべきだが、現在は発展途上であり、時間が必要である。
C 委員	認知症予防に対して希望を持ちすぎないでほしい。90歳になれば大半が加齢による物忘れが出てくる。従って、認知症家族とどう暮らし、受け入れていくかを考える方が現実的である。
会長	先進国では健康な高齢者が増加してるのに比例して、同年代比較した場合の認知症有病率は下がっている。この理由は活動的になったり、生活の質が良くなるなど、総合力によるものである。90歳以上になると物忘れや感情障害、不適応も起こるが、家庭や施設での対応を変えれば落ち着かれるケースも多い。 若年認知症の治療や予防と90歳以上の認知症への対応は区別して議論すべき。
事務局	<u>新たな介護人材の確保・定着に向けた事業実施状況について</u>資料6
会長	平田の訪問回数が多い。大津の事業所は南部の方に行かれるなど、結構遠くへ訪問されることが資料により理解できる。 外国人材に関しては、人柄が良く、一生懸命日本語を覚えて対応されるため、利用者からは好評であるが、一方では円安もあり定着してくれない。特定技能外国人で受け入れても3年後には3分の1程度しか残らない。
F 委員	新規雇用への助成申請実績が無いのは、訪問介護事業所の職員が飽和状態なのか、募集しても応募がないのか、どちらの理由か。

事務局	職員数は足りないが、正規雇用に結びつかない現状である。雇用してから6ヶ月以上経過が助成要件であり、実績はこれから上がると推測する。
A 委員	介護福祉士養成校に入学を機にその留学生と施設が就職を条件に契約し、卒業の時点で受け入れをするが、別の施設を選ばれることがあった。同様に、特定技能実習生に関しても、本人の希望で転職することが可能である。その場合、この補助金の返還を求めるのか。
事務局	留学生受入までにかかる経費への助成であるため、返還は考えていない。また、特定技能実習生も同様に、仲介業者へ払う経費への助成である。
会長	診療報酬や介護報酬でベースアップを図ったとのことだが、世の中の給与はそれ以上に上がっており、報酬だけでなく自助努力が求められる。特に介護事業と建設業、運輸業が人材不足で、応募が来ない現状である。
2. その他 事務局	これまでは会議開催案内等を郵送していたが、ご希望される方には今後はメールで案内させていただきたい。なお、資料については今後も事前郵送を続ける。 今年度、次回会議は3月に開催する。部会については地域支援部会を1回開催予定。以上をもって本日の会議を終了する。